

# 《令和4年度 発達支援相談事業に関する報告》

## 1. 早期発見、早期フォロー支援体制の継続 (P 4～5 表1～表5)

### ①発達支援相談事業

5つの専門相談（発達相談：心理士による相談、OT相談：作業療法士による相談、言語相談：言語聴覚士による相談、発達クリニック及び発達支援クリニック：小児科医による相談）を実施。

今年度の実績（表1）より、相談を利用した総人数である参加実人数および各相談の実人数は、昨年度並みとなっている。引き続き相談利用者のニーズに合わせた対応ができていた。

新規の相談種別実人数（表2）の発達支援クリニックでは、それぞれの事業の見立てから、医師による発達支援クリニックに繋がるため、新規は0となっている。最終フォロー状況（表3）は、相談継続が昨年度より少し減少しており、医療紹介が増えている。相談利用者を年齢別（表4）に見ると、就学前の割合が減少し、小学生を中心に就学後のケースが増加しており、昨年度と同じ傾向が続いている。相談へつながる経路（表5）は、経過者が半数以上あり最も多い。保護者から直接連絡があり、相談につながるケースが徐々に増えている。子育て世代からのセンター認知度が上がっており、相談に対する敷居が低くなっていると思われる。

#### 〈発達相談〉

心理士2名体制で実施。昨年度同様の実施ができている（表1）。就学前のケースは、保護者のニーズに合わせて、保育所、幼稚園での発達相談も実施している（平均月1回以上）。また、5歳児を中心に、就学後を見据えた依頼が増えている。就学後のケースは、継続者や再相談に加え、保護者や学校等の関係機関から新たに繋がるケースもあり、関係機関との連携・協働を心がけて実施した。不安を抱えている保護者には、保護者面談での対応も行った。

#### 〈OT相談〉

スタッフ2名体制で実施。就学を控えた5歳児を対象に、間隔を詰めたOT相談を実施したことでケース数が増加している（表1）。そのことで、個別相談においても、対象児の成長を後押しした状態で小学校に繋ぐことができています。また、引き続き、就学後のケース数は増加しており、就学児のフォローも充実している。

②遊びの教室：就園前の小集団親子教室（プレ療育としての機能も含む）。

R4年度より、つくし園の療育利用者増加に伴い、利用者の待機をなくす目的で従来の「遊びの教室」をプレ療育化、発達支援に重点を置き、在園児も利用可能とした。前期・後期合わせて全22回実施。年間で登録者は17名、内7名が在園児であった。遊びの教室からつくし園に繋がったケースは、前期3名、後期3名、R5年度開始が2名で、1名が花ノ木の療育に繋がり、計9名が療育の利用に至った。

相談事業で療育適と思われたケースでも、2歳児までは遊びの教室で受け入れ、適正につくし園を利用できるように調整を行った。

③ペアレント・トレーニング：子どもの行動に焦点を当て、具体的な対応の仕方を保護者が学ぶ教室。

発達相談利用者と療育利用者へ案内し、4名グループ・2名グループ・個別対応の3教室を実施。そのうち、4名グループが終了し、2名グループと個別はR5年度に引き続き実施していく。修了した4名グループは、全員が療育利用者で学ぶ意識が高かった。精神的なしんどさを抱えた方には、個別対応と平行しながら行った。フォロー会は、集団と個別の2つの形態で実施し、集団が3名、個別2名で計5名の参加があった。

## **2. 児童発達支援事業の体制整備**（P5 表6）

資料2参照（P7～10 つくし園より報告）。

療育指導員の人材育成支援については、センター職員（作業療法士）による勉強会と、作業療法士が療育現場に入り、指導計画の実践、療育支援の検討（実際に療育で子どもたちに関わりながら指導・振り返り）など、実践的な助言を行う支援を行った。

花ノ木医療福祉センター委託による南丹市個別療育事業も2名の利用児があった（表6）。

## **3. 保育所・幼稚園巡回相談事業と学童期への連携の継続**（P5 表7～表8）

〈園巡回相談〉

年間スケジュールとは別で、保護者から園に依頼があったケースや、保育士から大変さの訴えがあり、急遽追加で園巡回を実施することがあった。保護者でも保育現場でも、困ったときに気軽に頼りにしてもらえる機関として、今後も臨機応変な対応をしていきたい（表7）。

#### 〈移行期の連携〉

5歳児に相談事業を利用していた新1年生のケースにおいて、就学の節目にも支援が継続し、学校と連携して見守っていく体制があることを保護者へ伝え、小学校連携及び入学後授業参観を実施した。また、放課後児童クラブへも事前連携及び参観訪問を実施している。中学、高校への移行期でも同様に連携を行っている。訪問数、児童数、共に少しずつ増加している（表8）。

#### **4. 就学後の支援体制の継続**（P5 表9）

放課後児童クラブ、学校巡回、検査結果連携を実施。夏休み中に多くの小学生がOT相談を受けているが、1つの学校で複数あったため、今年度はその学校へ出向いて連携を行った。

#### **5. 関係機関との連携の継続**（P6 表10～表12）

支援ファイル及び移行支援シートの配布も継続して行った（表10～表11）。ケース会議等を通じて情報共有を実施。相談事業の結果は、保育所、学校などに随時連携を行っている。

年長児の就学前後の支援を見据えて、社会福祉協議会、つくし園（事業所）との協議する会議も行うことができ、関係機関が共通認識をしながら児童発達支援を行うことができた。

#### **6. 研修の実施（講師関係）**（P6）

保護者会：保育所から、保護者参観（親子運動プログラム）の講師としての依頼が多くあった。特に、0、1、2歳児の低年齢の内から、子育て・発達に関する話を保護者に聞いてもらいたいという要望が多く、発達支援の視点の大事さが保育現場に浸透していることが伺えた。

#### **7. その他**（P6）

心理士の専門性向上を目的に、花ノ木医療福祉センターでの実地研修に心理士1名が参加。発達検査や療育の現場を見学することで、発達評価の軸を持つ必要性や、多職種の中での心理士の役割などを学ぶ機会となった。